

【平成 24 年 7 月から平成 29 年 6 月に呼吸器内科で難治性気胸に対して胸腔造影下治療を受けた患者さん、ご家族の方へ】

当研究の対象者として該当される方にお知らせ致します。対象とされることを希望されない場合や疑問点などがありましたら、お手数ですが下記連絡先までご連絡ください。

【研究タイトル】

難治性気胸*¹に対する胸腔造影下治療*²の有用性の検討

*1:難治性気胸(なんじせいききょう)とは、身体の胸の腔内で肺が圧迫し、肺が外からの空気を取り込めなくなり、呼吸が苦しくなった状態が気胸という病気です。難治性気胸は、もともとの肺の病気や、合併症、高齢により手術が困難な患者さん、肺の膜の癒着が強く他の肺の病気を合併していて、手術後に肺の状態が悪化する可能性のある状態を難治性気胸といいます。

*2:胸腔造影下治療(きょうくうきょうかちりょう)とは、難治性気胸では、通常は、手術を行います。時々、もともとの病気や高齢などの原因で手術が受けられない場合、X線で造影検査を行いながら治療を行う方法です。

【研究背景・目的】

この研究は、難治性気胸の患者さん実施する胸腔造影の有用性について、検討を行います。

【研究期間・取得情報】

- ・研究期間は、平成 29 年 9 月 1 日から平成 30 年 4 月 27 日まで。
- ・対象：平成 24 年 7 月 1 日から平成 29 年 6 月 30 日までに呼吸器内科にて難治性気胸に対し胸腔造影下治療を行った患者さん
- ・取得情報：年齢、性別、既往歴、喫煙歴、気胸診断症例、胸膜癒着施行有無、胸腔造影下治療有無、気管支充填術施行有無、画像所見、合併症、入院期間、転帰

【個人情報の取扱い】

研究の際の個人情報の取り扱いは、研究責任者により厳重に管理され、外部への研究発表の際には患者さん個人を特定する情報は含まないようにして行います。

研究の対象となることを望まない旨の申し出があった場合には、ただちに研究対

象から除外します。なお、匿名化（データの識別のために個人を特定できる情報を番号・記号等に置き換えること）を行った後の患者さんの情報については、研究から除外できない場合もありますのでご了承下さい。

【診療記録(カルテ)等の開示について】

当院は、研究に使用しました患者さんの診療記録等について、患者さんが開示を求められた場合には、遅滞なく内容を確認し、当院の「患者情報の提供等に関する指針」に従って対応いたします。当院の診療記録等に関してのご質問や患者さんの個人情報のお問い合わせは、下記、「問い合わせ先」にてお受けいたします。

- ・ 診療記録を複写・印刷する場合の料金：枚数×20 円＋消費税

【研究組織】

研究責任者：飯塚病院 呼吸器内科 飛野 和則

【問い合わせ先】

飯塚病院 呼吸器内科 西澤 早織
〒820-8505 福岡県飯塚市芳雄町 3-83
TEL：0948-22-3800（代表）